

脱炭素先行地域の市有施設で再エネ導入事業の実施事業者を公募型プロポーザルで選定しました

横浜市は、Zero Carbon Yokohama の達成に向けて、率先して再生可能エネルギーの地産地消を積極的に進めています。また、『みなとみらい21地区』は「脱炭素先行地域」に選定されており、2030年度までに電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロなどを目指しています。

このたび「みなとみらい21・クリーンセンター」において、再生可能エネルギーを地産地消し温室効果ガス排出を抑制することを目的に、PPA*（電力購入契約）による太陽光発電設備の導入事業の実施事業者を公募型プロポーザル方式により選定しました。

1 選定結果

件名	みなとみらい21・クリーンセンターへの再生可能エネルギー導入事業
受託候補者	TNクロス株式会社

2 受託候補者の主な提案内容

① 設備仕様 ～施設の電力使用状況を踏まえた最大限自家消費の実現～

みなとみらい21・クリーンセンターの電力使用状況を踏まえ、約50kWの太陽光発電設備を導入します。設備の設置にあたっては、当該施設等への影響を最小限とするため、太陽光発電設備の傾斜角を低くし、陸屋根専用置き架台とすることを想定しています。

なお、本事業により、年間約22,000kg-CO₂の削減及び施設の年間使用電力の約20%に相当する発電を見込んでいます。

② 市内中小企業の活用

横浜市に本社がある市内中小企業へ工事総額における50%以上75%未満の発注を予定しており、市内中小企業と連携して本事業の施工を行います。

3 施設概要

横浜市所管施設

用途：事務処理センター等

構造規模：鉄骨鉄筋コンクリート造
地上8階、地下1階建

建築面積：1,025.72 m²

延床面積：6,669.82 m²

所在地：中区桜木町1丁目1番地の56



※PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）とは、設備設置事業者（PPA事業者）が施設に太陽光発電設備を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のこと。

裏面あり

4 今後のスケジュール

令和5年10月～11月	事業協定締結、詳細調査
令和5年12月～令和6年1月	導入工事
令和5年度中	電力供給開始（予定）

プロポーザルの結果詳細等については横浜市ホームページをご覧ください

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/denryoku/somu/20230705.html>



参考 脱炭素先行地域とは

2050年カーボンニュートラルに向けて、「地域脱炭素ロードマップ」に基づき環境省が公募する地域で、2030年度までに「民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロ」などの要件を地域特性に応じて実現する地域です。

横浜市では、「脱炭素先行地域」に選定されているみなとみらい21地区の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを進めていきます。

（参考）みなとみらい21地区における脱炭素の取組はこちらをご覧ください

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/senkouchiiki.html>



みなとみらい21地区
脱炭素推進のオリジナルロゴマーク



お問合せ先

（PPA に関すること）	温暖化対策統括本部プロジェクト推進課長	松下 功	Tel 045-671-2636
（施設に関すること）	総務局管理課設備担当課長	柿沼 友樹	Tel 045-671-3465